

町長から行政報告をしました

※一部抜粋

平成26年度
決算について



平成26年度は、全町避難が長期化する中、避難先での行政運営の拠点である二本松事務所と、復興拠点である浪江町役場本庁舎において復旧・復興に向けた取り組みを進めてまいりました。

町内での業務においては、国直轄での除染事業の進展に合わせ、町道、上下水道等のインフラ復旧を進めたほか、国道6号および常磐自動車道の開通に合わせ、町内の防犯・防火体制の更なる強化のため、防犯見守り隊の結成やパトロールの実施、仮設防火水槽の設置、防火帯整備事業等を実施しました。

津波で甚大な被害を受けた沿岸部では、防災集団移転促進事業における公有財産購入や共同墓地の整備に加え、震災ガレキの処分に向けた動きが加速するなど、町内の本格的な復興の兆しが見えてきています。

また、全国各地で厳しい避難生活を送られている町民同士の絆を維持し、町からの情報発信を強化するため、希望世帯にタブレット端末を配付しました。町民のニーズをもとに独自のアプリを開発し、また、各地で講習会を開催するなど利用促進に努めてまいりました。

このような状況のなか、一般会計の決算は以下の通りでした。

歳入総額	154億937万9千円 (前年度比3・3%増)
歳出総額	145億4,473万3千円 (前年度比4%増)

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、7億6,964万5千円の黒字となりました。

◆歳入

東日本大震災復興交付金をはじめとする、復興関連の国県支出金や震災復興特別交付税などを中心に、4億9,490万9千円の増加となっています。

◆歳出

防災集団移転促進事業における公有財産購入や、町内における防犯・防火体制強化のための事業等、大型の事業が本格的に実施され、5億6,191万8千円の増加となっています。

◆財政の健全化判断比率
「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」

また、浪江駅西側の上柳町線とJR常磐線交差点の川添街道踏切の拡幅工事についても、今後、関係機関との協議を進めてまいります。

農業用施設等の 災害復旧

9月9日、10日の両日、南棚塩地区の農地と、丈六ため池および小高瀬ため池の災害査定を予定しています。また、藤橋用水路および掃部関用水路についても、災害査定を受けるための準備中です。

農業集落排水施設の 復旧

高瀬地区の農業集落排水施設は、平成26年度末に浄化センターの復旧工事が完了しており、本年度は、排水管渠復旧工事を6月17日に契約し、年度内完成に向け工事を進めます。

水道施設の災害復旧

現在、配水管は約5割まで復旧しており通水が可能となっています。今後、も全体復旧に向け、作業を推進してまいります。

◆特別会計
9つの特別会計全てで黒字決算となっています。

仮置場の確保

今年度、施工開始される「浪江町除染等工事（その4）」の対象となる「権現堂1〜8区及び佐屋前」、「川添北・南、上ノ原」、「加倉」、「小野田」、「立野上・中」の各行政区の仮置場の契約が完了し、仮置場が確保されました。

先に確保された「牛渡・樋渡」、「荻宿」、「加倉」の各行政区では、現在既に仮置場の造成に入っており、準備が整い次第除染作業に入ります。

今後とも住民の皆さまへ丁寧な説明を行い、仮置場の確保および除染作業へのご理解ご協力をお願いしたいと考えています。

国道114号線の 拡幅（福島県事業）

権現堂地内の浪江拡幅1工区の700mが完了しました。連続する2工区の460mについても、本年度事業着手しており、一日も早い完了を目指してまいります。

復興まちづくり

町内の公営住宅整備

復興まちづくり計画に定める当面の復興拠点である、幾世橋地区内に整備を予定しています。6月28日、二本松市民交流センターにおいて、整備予定地の地権者の方に対する説明会を実施しました。その後は、地権者の皆さまの避難先への個別訪問等を行い、事業内容についてご説明するとともに事業へのご協力をお願いしているところであります。

今後は、地権者の方との交渉を継続するとともに、復興整備協議会を設置し、各種手続きの簡略化を図るなど、早期整備に向けた取り組みを進めてまいります。

被災家屋の解体・撤去

今年度、第1回目の発注については、6月17日に業者が決定し、三者立会いなどの事前業務を経て8月に解体に着手しました。引き続き解体を進め、11月までに70件を解体する予定で、今年度中に第2回、第3回と発注する予定です。

また、二本松事務所隣接の解体申請受付センターでは、引き続き受付を行っています。

津波被災地の復興

津波被災者の生活再建のため、防災集団移転促進事業により、移転促進区域内の宅地等の買い取りを進めていますが、現在までに契約手続き中を含めて約450件、面積にして約75%の契約となっています。また、議会の議決が必要となる5千平方メートル以上の契約については、41件となっています。

移転先住宅団地の整備については、幾世橋地区に23戸、請戸地区に42戸を整備する計画であり、現在、用地の取得と埋蔵文化財の調査を実施しているところとです。また、町営大平山霊園は、移転希望者による移転が進んでおり、現在約150基の墓石が建立されています。

町道の改良

浪江高校西側の町道川原沢田線とJR常磐線との交差点にある、酒田橋りょう改良工事にもなう概略・詳細設計の協定を、6月18日に締結しました。

町道の災害復旧



本年度の災害査定を受けるため、請戸・棚塩地区3路線5か所の測量設計業務委託を7月13日に発注しました。また、平成26年度に災害査定を受けた町道加倉柴田線ほか4か所と、酒井橋・小野田橋の橋梁2か所については、8月26日に入札を執行したところです。

います。

また、雇用促進住宅浪江宿舎を大規模改修し、帰還に向けて、町民だけでなく生活関連サービス従事者や新たな居住者向けの賃貸住宅として提供できるように、現在、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と譲渡に向けた協議を継続しています。

交流・情報発信拠点「施設」の整備

今年度内の基本計画策定に向け、町民および各種団体から18名の委員の参加をいただき、8月3日に第1回検討委員会を開催しました。委員会では、事業コンセプトや施設の整備箇所についての検討が行われ、4候補地のうち幾世橋地区での整備が望ましいということになりました。委員会の意見を踏まえ、今後、幾世橋地区での整備に向け、事業を推進してまいります。

また、役場内においても職員検討委員会を設置し、8月25日に第1回目の検討委員会を開催しました。職員による検討内容も、今後開催される検討委員会での議論の材料とします。

町民の帰還に向けて魅力的なシンボルとなる施設とすべく、今後も検討作業を進めるとともに、早期整備に向け、国や県など関係機関とのしつかりとした協力体制の構築、および整備予

定地の地権者の皆さまへの事業説明等を並行して実施してまいります。

復興祈念公園



福島県における復興祈念公園の候補地は、4月に浪江・双葉エリアに決定し、今年度、基本構想を策定するため、県において有識者会議の準備を進めています。町としては、より多くの町民の声が反映されるよう会議の進め方などについて、県や関係機関と調整しながら協力して取り組んでまいります。

福島県12市町村の将来像の提言

7月11日に12市町村の首長を交えた有識者会議が福島市で開催され、私も出席しまして、12市町村の復興は国の責務であることを前提に、イノベーショナル・コースト構想を中心とした産業の再生などを強く訴えてまいりました。その後、7月25日の有識者会議において最終とりまとめが行われ、7月

30日に提言書として復興大臣へ提出されたところです。

現在、復興・創生期間初年度となる平成28年度に向けた国の概算要求過程にあり、県と連携しながら、各種事業の実現に向けた交渉を進めているところです。

住まい・暮らし

浪江町住民意向調査



復興庁、福島県、浪江町共催による住民意向調査を、今年度も実施します。9月上旬から全世帯へアンケート用紙を郵送し、9月下旬までの期間で実施されます。調査結果の速報は、10月中を目途に公表する予定です。調査では、復興公営住宅など今後の避難期間中の居住意向や将来の意向など、今後の町の施策を進める上で重要な基礎資料ともなりますので、なるべく多くの町民の皆さまにご回答いただけるよう、周知に努めてまいります。

復興公営住宅



◆福島県による整備
福島県による復興公営住宅の整備は、町民の生活環境改善を図るために重要なものであり、県の担当課と毎月協議する場を設けて、進捗を確認しています。

8月の協議では、いわき市と白河市の一部団地で、用地確保の状況や地盤調査の結果から整備戸数の調整が行われ、その分新たな団地を整備することについて説明がありました。それ以外については計画どおりのスケジュールで進捗していることを確認しています。引き続き一日も早い整備を関係機関に強く求めてまいります。

復興公営住宅の応募状況については、4～5月に実施された第三期募集の申込み数は、全体で1,467件、うち浪江町民の申込みは818件でした。7月27日に第三期募集に係る抽選会が実施され、町民527世帯の入居が決定しています。

観光・産品振興



6月27日、28日にセデッテかしまで「なみえフェア」を開催し、なみえ焼そばを取り扱う麵の旭屋とスラッカン、大堀相馬焼を取り扱う大堀相馬焼協同組合、親父の小言を取り扱う(株)マツバヤ、花や鶏卵など農産物を取り扱うNPO法人JIN(ジン)が参加しました。小雨が降るあいにくの天気でしたが、多数の来場者でにぎわい、町の産品について情報発信を行いました。

また、7月18日は、宮城県菅生サービスエリアで開催された相双地域復興イベントに参加しました。なみえ焼そばの販売を通して町のPRと被災地域の現状発信を行い、他の参加団体とともに相双地域の今を伝えました。ふるさとを感じる機会を創出するこうした産品の振興について、引き続き力を入れてまいります。

復興組合

除染後の農地を地域で保全していくための復興組合は、昨年度までに酒田、高瀬、立野地区において設立され

産業の振興

浪江町内での事業活動状況

6月に(株)八研技工、7月にニーズ(株)が再開したことにより、町内で再開した事業者は18事業者22事業所となりました(9月1日現在)。事業者向け浄化槽導入等支援事業の活用など、再開に向けた準備を進めている事業者もあり、今後とも町として積極的に支援してまいります。

町内への新規立地企業である、相双生コンクリート協同組合の新工場「ふたば復興生コン」の建設状況については、現在、建屋部分が完了し、9月稼働に向けて工事が進められています。また、8月27日には、町内初の再開小売業であるローソン浪江町役場前店が1周年を迎え、記念イベントが開催されました。相馬双葉漁協請戸女性部・青壮年部による「つぶご飯試食会」や「海産物即売会」、営農再開を目指す会による「浪江産じゃがいもプレゼント」などが実施され、来店された皆さまとともに改めて再開の喜びを分かち合いました。引き続き、町内の利便性向上のため、様々な業種の事業再開や企業誘致を進めてまいります。

会津地方	87戸	201人
中通り地方		
1、666戸	3、494人	
浜通り地方		
1、133戸	2、094人	
合計	2、886戸	5、789人

人数は3,320人、入居率は63・1%となっております。県内の特例借上げ住宅の状況については次の通りです。

また、6月17日、東日本大震災に係る応急仮設住宅の供与期間が、平成29年3月31日まで延長となることが決定しました。

避難指示区域への立ち入り

8月末日現在、浪江町通行証10、687件、浪江町臨時通行証2、593件、公益立入り通行証2、355件を発行しています。

また、帰還困難区域の住民の方が避難指示解除準備区域および居住制限区域内のお墓や親戚宅に立入るための浪江町通行証を、8月1日から201件発行しています。

応急仮設住宅の入居状況

8月末日現在、建設戸数2、893戸に対して入居戸数1,826戸、入居

ました。本年度は8月末までに北棚塩、藤橋、西台地区に設立され、合計で8行政区6組合が設立されたところです。さらには、本年度中の組合設立のために幾世橋、加倉、荊宿地区でも準備が進められています。今後も農地の除染が実施される地区において復興組合の設立を支援してまいります。

浪江町花卉研究会



7月13日、浪江町民の花卉栽培を取り入れた営農再開と、町の「花の産地」化に資することを目的に、「浪江町花卉研究会」が設立されました。町民の花卉生産者等6名と、福島県、ふたば農業協同組合等を会員とし、本目的を達成するため事業を進めてまいります。また、8月から「花のまち実現化事業」として、花卉栽培を中心とした農業経営プランを策定し、新たな担い手の確保・育成および花卉PRイベント等を実施しながら、花卉産地としての「花のまち」の実現を目指した事業を進めています。

います。今後とも、適度な運動、規則正しい食生活などの健康指導や啓発活動により、町民の生活不活発病の予防に努めてまいります。なお、町の総合健診は、9月18日から11月21日まで、延べ20日間、県内各会場で実施します。受診できない方は、相馬市、南相馬市、福島市内の医療機関で個別に受診できるよう対策を講じています。県外に避難している方の総合健診については、町が公益財団法人結核予防会に委託して実施します。

災害関連死



関連死の可否については双葉地方災害弔慰金審査委員会に審査をお願いしており、8月20日現在、申出受理件数が446件、うち審査件数が421件、うち認定件数が368件、支払済み件数が366件となっています。

医療・健康管理

応急仮設診療所の利用状況



浪江町の本庁舎内に平成25年5月から設置している応急仮設診療所では、7月末現在で延べ352名、うち本年度98名の方が受診しています。先日は、一時帰宅して草刈り中に蜂に刺された6名の方が応急処置を受け、うち1名が息苦しさや血圧低下などのアナフィラキシーの症状が見られたため、応急処置後、救急車で搬送されました。また、熱中症により6名の方が応急処置を受け、うち1名が救急車で搬送されています。応急仮設診療所での迅速な応急処置により事なきを得ましたが、町内で仮設診療所を開設することは、一時帰宅者等の安心・安全の確保に重要な役割を果たしています。

内部被ばく検査

7月末現在で延べ27、981名、うち本年度1、286名の方が受診しており、昨年度以降検査された方全員が、預託実効線量1ミリシーベルト未満となっています。

甲状腺せん検査

8月31日に福島県の第20回県民健康調査検討委員会が開催され、福島県の子どもの甲状腺検査の1巡目検査で112人、2巡目検査で25人、合計で137人が甲状腺がんおよび甲状腺がんの疑いと報告されました。浪江町民については、7月末現在で延べ7、289人、うち本年度6人の方が受診され、昨年5月に1人の甲状腺がんの発症が県より報告されましたが、それ以降、新たな発症例は報告されていません。

町では、震災当時19歳以上40歳以下の方で検査を受けたことがない方と、震災当時18歳以下で平成26年度に福島県立医科大学で実施した検査を受けている方を対象に、町独自で甲状腺検査を実施しており、広報等で周知しています。

浪江町総合医療センター(仮称)

この事業は、安達運動場仮設住宅敷地内にある仮設津島診療所を、二本松市油井に整備される復興公営住宅の集会所との合築により移設するものです。また、現在の診療所は手狭となっていることから、町民の利便性向上を目的に、ホールボディカウンターもあわせて移設します。

現在、診療所の骨組み、構造物、内部の設備、内装部分の年度内実施設計に向け、実施主体である県の担当部局と協議を行っているところです。

町民の健康管理



避難生活が長期化するにつれて、運動不足、食生活の変化、ストレスの増大等により、生活習慣病の増加が懸念されています。町の総合健診や県民健康管理調査の分析結果においても、震災前との比較で、肥満・高血圧・脂質代謝異常等の割合が高い傾向を示して

つながりの維持

タブレットを活用したきずな再生強化



8月末現在、約6、500台のタブレットを町民の皆さまに配布しました。年内は引き続き新規の申込みを受け付けます。

この事業は、タブレットを配布すること自体が目的ではありません。多くの皆さまにタブレットを活用していただき、絆の再生という本来の目的を達成するため、県内外で7月から2順目の講習会を開催しており、本年度は約40回予定しています。現在まで延べ約1、900人に参加いただいている講習会は、今後ともその内容を見直しながら実のあるものとしてまいります。

町民交流事業

県外に避難されている町民の方々の交流会を、関西地方では8月2日に

教育行政

学校教育



8月25日は、二本松市で再開している浪江小学校、津島小学校、浪江中学校の第二期の始業日でした。今年度は避難先で5回目の夏休みとなり、この休みも子どもたちは学校での各種行事等に参加しながら有意義な時間を過ごしました。

なお、教育委員会事務局と町立小中学校長会で構成する「学校再開準備会」の活動を、毎月開催している小中学校長会議にあわせて、6月から再開しました。今年度この会議では、浪江町への帰還による学校再開の構想、学校教育関連施設整備のあり方などの基本的な事柄について検討します。

文化財調査委員会

6月から7月にかけて、県、福島大学、関係区長の協力のもと、文化財調査を行い、指定文化財の状況確認やその対応の検討、町史編纂関係書類等の

確認、物品・資料の搬出・回収などを
実施しました。回収した資料について
は、県や福島大学、関係機関のアドバ
イスを受けて対応します。

生涯学習

双葉郡8町村が集うスポーツ交流会
が7月12日に開催されました。開会式
場の広野町中央体育館では各町村から
の参加者や関係者が和やかに言葉を交
わし、久しぶりの大会開催を喜ぶ姿が
ありました。浪江町は野球に出場し、
県内外から駆けつけたメンバーで広野
町と対戦しましたが、惜しくも初戦敗
退しました。

8月2日には、第68回県総体県民ス
ポーツ大会相双地区大会が南相馬市で
開催され、浪江町からは壮年ソフト
ボールと9人制バレーボールに出場し
ました。厳しいコンディションの中善
戦しましたが、避難中の練習不足もあ
りこちらも初戦敗退となりました。
両大会とも残念な競技結果とはなり
ましたが、出場選手たちにとっては、
久しぶりの再会に親交を深め絆を強め
る機会となりました。

子育て

いわき市において未就学児の保護者

を対象とした子育てサロン「ぼかぼか
テラス」を開催しています。講師によ
る子育てに関するアドバイスや母親同
士の交流の時間を通して、子育ての不
安や悩みの解消に役立てられており、
今後も随時開催していきます。

賠償

浪江町

ADR集団申立て

6月29日に、原子力損害賠償紛争解
決センター（ADRセンター）、町、東
京電力の三者による「進行協議」が開
催されました。東京電力は、和解案の
増額について「中間指針および同第二
次追補に基づく慰謝料の賠償において
考慮されているもの」と趣旨を説明し、
「10万円に含まれており、増額は認め
られない」と主張しました。これは原
賠審およびADRの見解と異なるもの
であり、不合理なものです。

町および浪江町支援弁護団は、東京
電力の趣旨説明を分析のうえ、今後の
対応を検討するとともに、ADRセン
ターの対応を注視し、その動きを見極
めながら行動してまいります。

川内原発の 再稼働について

町長所見

皮肉なことに、東日本大震災
の月命日にあたる8月11日、鹿
児島県の川内原発が再稼働しま
した。福島第一原子力発電所事
故の検証と原因究明は未だ終
わっていないとは言えず、さら
に、使用済み核燃料や放射性廃
棄物の最終処分についても何一
つ決まっておられません。

また、事故が起これば影響は
周辺自治体にも及びます。避難
者の受け入れなどについて自治
体間で協定を結ぶなど、避難の
あり方について福島の事故を教
訓にした議論がなされたのか、
甚だ疑問であり、このような状
況での再稼働については、非常
に残念としか言いようがありま
せん。

町としては、長期にわたる広
域分散避難という苦しみを、他
の自治体で二度と繰り返さない
ために、また、原発事故を風化
させないように、私たちの現状
や経験を積極的に発信してまい
りたいと思います。

ここからは広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？

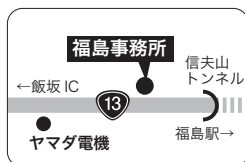
修繕 片付け 清掃 etc... ご相談ください!

従業員
随時募集中!



誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128



お問合せは

担当のおざきまで
お気軽にお電話下さい。

024-573-4127

